

令和6年第7回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 令和6年7月26日(金)   |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場 3階 小会議室  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>平塚 隆 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 参事 新田 太<br>教育局 次長 中嶋 憲治<br>教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春<br>教育局 教育指導員 坂本 忠厚  |
| 6  | 本委員会の書記     | 参事 新田 太  |
| 7  | 開 会         | 午前10時00分   |
|    | 教育長         | それでは、令和6年第7回女川町教育委員会を開会します。  |
| 8  | 会期の決定       |  |
|    | 教育長         | 会期は、本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    |  |
|    | 教育長         | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。                              |
| 10 | 会議録署名委員の指名  |  |
|    | 教育長         | 1番 横井 一彦 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         |  |
|    | 教育長         | それでは、議事に入ります。<br>議案第9号「令和6年度女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 議案第9号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議した |

いと思いますが、よろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）

教育長 暫時休憩します。  
（秘密会）

教育長 休憩前の議事を再開します。  
議案第10号「令和7年度使用教科用図書及び令和7年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」をお諮ります。  
書記に議案を朗読させます。  
（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。  
教育局長 それでは、ただ今議題となりました、議案第10号「令和7年度使用教科用図書及び令和7年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」、ご説明いたします。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条におきまして、教育委員会の職務権限が第1号から第19号まで規定されておりますが、その中の第6号において、教科書その他の教材の取扱いに関することが定められております。  
令和7年度に使用する教科用図書の採択につきましては、東部採択地区協議会の規約にのっとり、中学校教科用図書及び小中学校教科用図書附則第9条による一般図書の選定事務を行い、7月3日に開催されました東部採択地区協議会で決定され、議案の2枚目の写しのとおり、7月5日付けで採択結果の通知があったものでございます。  
教科書の採択につきましては、文科省初等中等教育局長からの通知に基づき、当該協議会におきましても、教科用図書の適正かつ公正な採択を行うこととされております。  
この採択結果につきましては、3枚目に昨年度選定事務を行いました小学校分、4枚目に中学校分の採択結果一覧を添付してございます。  
なお、義務教育諸学校において使用される教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされており、令和7年度の使用教科書採択にあたっては、中学校用教科書は16種目全ての教科書について新たに採択することとなります。  
次のページから、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択一覧となっております。

小学校は、生活、国語、算数、図工、道徳の合計88冊で、中学校は、国語、社会、数学、理科、美術、保健体育、職業・家庭、英語、道徳など、合計48冊でございます。

次のページをお開き願います。

特別支援学級用のもので、知的障害者用は、小学校は国語、算数、生活、音楽の合計13冊。中学校は、国語、社会、数学、理科、音楽、職業・家庭の合計12冊で、視覚障害者用は、小学校は国語6冊、中学校は国語1冊でございます。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月5日に東部採択地区協議会役員会が開催され、本年度の教科書選定、採択の方針、日程等が協議されました。

女川町、東松島市、石巻市、登米市の小・中学校のそれぞれの担当の中から選出された調査員が小学校部会、中学校部会ごとに分かれて、6月20日・21日の2日間にわたり調査、研究を行いました。

また、教科書展示会は6月14日から7月3日まで、宮城県石巻合同庁舎、並びに登米合同庁舎において開催されました。

これらを踏まえ、7月3日に東部採択地区協議会が開催され、東部採択地区協議会規約第5条の規定に基づき、石巻市、東松島市、登米市の各教育委員会から2名ずつ、本町教育委員会からは中村委員と平塚教育長が出席され、合計8名で構成される協議会において、種目ごとに代表調査員からの報告を受けて、宮城県で選定した選定資料を参酌し、教科用図書が選定されました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条では、教科用図書の採択について規定されており、同条第5項において、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とされております。

以上、教科用図書（一般図書）の採択に係る内容のご説明でございます。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

新福委員

一つよろしいですか。

前回も確か何回か言っているのですが、一覧を見ると東京書籍が非常に多いと。それは各教科で検討するのでそういうことになってしまうというのはやむを得ないとは思いますが、一番

ベストな採択というのは、発行会社が教科によって分けられるというのが一番ベストな採択ではないかなと私は思ってしまいうんですね。どこか一つの会社の教科書にどの教科もそろってしまおう。特に国語、社会、数学、理科、英語、5教科が全て東京書籍というのはいかなものかなというふうに思ったりもするんです。採択の経過を見ると、そういうところを調整する機会というのがなかなかないのかなという感じもするのですが、できれば、ほかの会社等も検討してという、そういう機会がどこかで採択の時にあればいいかなと思ったりもします。なかなか難しいとは思いますが、そういう機会があったらぜひそういう方向で審議していただけないかなという気持ちはあります。こうなると特定教科書に近いものになってしまうので。

私の感想です。

教育長  
中村委員

ありがとうございました。

今お話されたとおりのこと、もちろん採択地区協議会でもそれを踏まえての検討会だったと思います。女川町の委員会でも、例えば国語などはほかの教科書会社のもを推したりというようなこともあったり、当日の採択地区協議会の時も、教育長をはじめ、そういうお話はされております。

ただ、調査員からの報告や、あるいは地区としての学校の希望や意見も総括的に見てみると、もちろん全てをそろえようというような考えはないのですが、最終的にはそういうふうに東京書籍の採択というふうになっております。

ただ、今後も今のようなお話は、もちろん各採択委員もお持ちでしたので、これからもまたそれも含めて検討していく必要があるのかなと思っております。

教育長  
新福委員  
教育長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

なければ、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議案第10号は、承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長

続きまして、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

改めまして、皆様、おはようございます。

第1学期、大きな事故や事件もなく、無事、先日終業式を実施することができました。

夏休みに入って数日経ちますが、子供たちはこの夏にしかできないような充実した時間を過ごしてほしいと思っています。

また、梅雨の終わりということで、線状降水帯の発達によって昨日も山形県、秋田県で大変なことになっています。何とかこれ以上大きな災害にならないければいいなと念じているところがあります。

昨日も石巻ではかなりの雷、雨。女川は割と少なかったという話を聞いて、やはり違うんだなと思った次第でございます。

いつ何が起きるか分からないので、そのあたりの備えだけはきちんとして我々も過ごしていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

まず、7月4日（木）ですが、石巻地区の中学校の駅伝大会でした。

昨年から、熱中症対策もあって、この時期に移行されて2回目の開催となりました。

結果は、男子が6位と16位、女子が12位ということで、それでも全校生徒108名のうちの約3分の1、37～38名の生徒が今年は駅伝練習に参加していて、その結果ということも考えると、一生懸命頑張ってくれたなというふうに思っているところです。

3分の1の子供たちが駅伝練習に行くというのは、私の中学校生活では考えられないくらい、よく頑張ったなと思っているところです。

7月11日（木）、保育所関係職員との情報交換会を実施しました。保育所との連携については、これまでも架け橋プログラム等の作成を通じてさまざまな話合いを行ってきました。改めて、今後のこども園の設立を含めて、幼児期からの非認知能力の育成についてお願いをしました。

同日、教職員の礼節等に係る研修会がありまして、本年度も、講師に木村民男先生をお迎えして実施しました。どうしたら今以上に挨拶が良くなるのかというテーマで、グループワークも行っていたようで、ぜひ今後の三部会の取組に生かしてほしいと思っています。

翌日の12日（金）、小学校恒例の健康まつりを開催しました。

私も今年度初めて見学させていただきました。

記載の7つの委員会が各ブースに分かれてさまざまなイベントを行っていました。

活動の核となって活躍していた第5学年、第6学年、本当にすばらしかったです。

レジュメには記載していなかったのですが、7月20日（土）、吹奏楽コンクール東部地区予選会が開催されて、本校の吹奏楽部が出場しました。結果は銀賞ということでしたが、思いを音色に乗せた素敵なハーモニーで聴衆を魅了しました。

続いて、会議、研修、委員会関係について。

ただ今議題にもなりましたが、7月3日（水）に東部地区教科書採択地区協議会があって、中村委員と一緒に出席してきました。今年、中学校全教科の採択になりました。

先程も上がったのですが、代表調査員の発表の仕方等、次年度以降、検討しなければならない課題も多くあるなど私自身も感じました。

7月8日（月）には、石巻専修大学の奥山特任教授、宮城教育大学の前田特任教授、女川商工会の島貫副会長をお迎えして、教育行政評価委員会を開催しました。

奥山特任教授につきましては、女川の教育を考える会の特別委員同様、昨年度までいらっしゃいました有見特任教授の後任としてお願いしました。

席上、令和5年度の教育委員会の施策等についてそれぞれのお立場から貴重なご意見を賜りました。

第2回目の委員会を8月5日（月）に予定しており、教育委員の皆様には、8月の会議で詳細を報告させていただきたいと思っています。

7月9日（火）、町村教育長会の役員会があって出席してきました。

主に、11月26日（火）に開催予定の研修会の内容についての話し合いでした。

新型コロナウイルス感染症の波が落ち着いてきたということもあって、本年度の研修会から、ぜひ、教育委員の皆様、教育委員会の事務局にも参加してほしいという話になりました。

詳細については、内容が正式に決まった段階で再度皆様にお伝えさせていただきます。

7月12日（金）・13日（土）に東北地区スポーツ推進委員研修会がマルホンまきあーとテラス、本町の総合体育館等で開催されました。宮城県内はもちろん、東北各県からたくさんの方々に参加なさり、13日も大盛況でありました。

同日、おにぎり大使派遣壮行式に参加してきました。

おにぎり大使派遣については、先月の会議でも報告させていただきましたとおり、女川中学校から第3学年男女1名ずつが参加しています。ぜひ充実した時間となるよう期待しているところです。来週の30日（火）に戻ってくる予定であります。

7月24日（水）、第2回校務等研修会ということで、今年から石巻市の学力向上推進監になられた仲上浩一先生をお迎えして、管理職を対象とした研修会を実施しました。

その他につきまして、何点か報告させていただきます。

まず、県の中総体関係について。

7月21日（日）から種目ごと各会場で開催されました。

結果につきましては、柔道女子団体で第2位となって、東北大会出場。また、女子個人戦においても、第3学年の高橋莉生さんが優勝、全国大会・東北大会出場。同じ第3学年の内村有生七さんが第2位となって、東北大会出場。さらには、男子の個人戦で、第3学年の平塚稔大君が第3位となって、東北大会出場となりました。

柔道以外のバドミントン、水泳に出場した選手たちも頑張りました。

2つ目、あさって28日（日）に開催されます、おながわみなと祭りについてであります。

天気が少し心配ですが、今年も、小・中学生たちが鼓笛隊・吹奏楽部の演奏等で祭りに参加することになります。

また、祭りの翌朝には、有志の小・中学生によるごみ拾いを行う予定です。女川小・中学校の誇れる伝統になればいいなと思っていますところでもあります。

もう1点、来年1月に実施予定のカタール国への生徒派遣事業について、参加予定の生徒6名が決まりましたので、後ほど報告させていただきます。

また、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果について、先日速報値が届きましたので、後ほどこれもお話をさせていただきます。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、早いもので来週から8月であります。

暑さもこれから本番ということで、熱中症には十分注意しながら夏休みをおう歌したいと私も思っていますし、また、いよいよオリンピックも始まっていますよね。我々も夏は夏でたくさん

教育局長

予定はあるのですが、暑さに負けず踏ん張ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

私からは、以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

それでは私から、学校教育関連からご報告させていただきます。

1の日程関係は、実施予定から申し上げます。

(1)おにぎり大使帰着式につきましては、先程の教育長の報告のとおりでございます。

(2)株式会社丸紅、カタール大学生の学校視察が7月31日(水)に予定されております。

昨年度に引き続きということで、昨日の校長・教頭会議でもご対応をお願いしてきたところでございます。

(3)宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会が8月1日(木)午後2時から、大崎合同庁舎で予定されております。教育長と横井委員が出席する予定でございます。よろしく願いいたします。

(4)第2回教育行政評価委員会が8月5日(月)に開催されます。

(5)教職員原発視察研修でございますが、8月6日(火)から7日(水)の2日間、福島第一原発ほかを視察してまいります。学校と教育局職員合計6名の参加でございます。

(6)宮城県市町村教育委員会協議会第1回教育長部会が8月8日(木)に予定されております。

(7)秋田県東成瀬村教職員研修会が8月20日(火)、日帰りです。予定しております。

学校からは、小・中学校それぞれ3名ずつ参加する予定となっております。

2ページ目をお開き願います。

(8)第1回子ども・子育て会議が8月20日(火)に予定されております。

(9)教育委員会の定例会、8月は27日(火)ということで調整いただいております。よろしく願いいたします。

(10)管内教育長会議は8月27日(火)に予定でございます。

2番の夏季休業等についてご報告いたします。

学校の夏季休業期間ですが、8月25日(日)まで、土日を含めまして36日間ということになります。

第2学期の始業が8月26日(月)です。

その間の学校閉庁期間といたしまして、8月9日(金)から8月

18日（日）までの10日間となっております。

プールの開放でございます。

小学校11日間、中学校12日間と計画しておりますが、実際のところ、水温が高すぎるといった事情などで、始まったのは昨日からということになりました。途中雷注意報なども発令されたために、途中で終わってしまったというような状況でありました。

3番のその他でございます。

県警からの不審者情報が今回も3件ほど届いておりますので、ご報告させていただきます。

(2)のプール監視員につきましては、1名を町の会計年度任用職員として採用し、児童・生徒のプール開放監視という部分で従事していただいております。

次に、生涯学習関係についてご報告いたします。

抜粋しながら申し上げます。

(3)高齢者教育の老壮大学でございます。

7月24日（水）、女川町地域医療センターの内科医師をお招きしまして、「みんなのかかりつけ医」ということでご講話をいただきました。

認知症と物忘れとの違いや、自分にもしものことがあった場合に備えて、事前に家族と考え・意見を共有しておくことの大切さなどをお話いただきまして、参加者の皆さんは深く聞き入っていらっしゃる様子でした。

(6)出前講座でございます。

実施結果と、今後の予定でございます。行政区からの要請が多くございました。

続きまして、プラットフォーム事業です。

(1)学校支援の①学校講師派遣につきましては、6月28日（金）に実施済みとしております職業ミニ体験で、事業所からの事後アンケートなどをいただき、次年度に生かすことにしております。

子供たちから各事務所へお礼状を出したというご報告をいただいております。

続きまして、②「潮活動」でございます。

本年度6月から始まっておりますが、生徒たちがとても意欲的で取り組みがいいというようなご講評を講師の先生方からいただいているところでございます。

文化祭での成果の発表に向けて一生懸命取り組んでいる様子で

ございます。

(2)地域支援の「まなびっこ」という事業でございますが、夏休み期間中、児童クラブの子供たちを対象とした「夏休み（特別編）」、「海の体験教室」などを予定しております。

続きまして、③番、「外国人研修生との交流事業」でございます。

8月10日（土）に陶芸体験を予定しております。ベトナムからの研修生が多いということになっておりますけれども、こちらの準備を進めさせていただいております。

(3)家庭教育支援、①「家庭教育学級」を授業参観日に合わせて開催いたしました。

情報モラル教室、薬物乱用防止教室です。

そのうち薬物乱用防止教室につきましては、保護者も一緒に参加いただいているのですが、大量服薬、オーバードーズなどについても取り上げていただきまして、家庭用の常備薬の保管場所の在り方などについて保護者に考えていただく機会にもなったようでございます。

②「親子アドベンチャークラブ」の2回目、8月24日（土）に江島探検を予定しております。

江島に渡るのは初めてという親子もいらっしゃるようでございますので、こちらの準備をしっかりとしてまいりたいと思います。

おながわ放課後「楽校」でございます。

坂本教育指導員、女川向学館の特別講座がご覧のとおり開催、あるいは予定されているところでございます。

3番、その他の事業の(2)ジュニア・リーダー関係でございます。

中学1年生の新規入会が先月2名あった旨、ご報告いたしましたが、新たに1名加わり、中学校1年生合計3名が加わりました。全部で16名のジュニア・リーダーが活動しているという状況でございます。

栃木県塩谷町・女川町との初級兼交流研修会を7月30日（火）から8月1日（木）に開催いたします。

こちらに参加するジュニア・リーダーは、全部で11名という状況でございます、非常に出席率がいいというふうに思います。

(5)青少年育成事業といたしまして、HLABサマースクール女川が今年度も開催されます。

8月14日（水）から8月20日（火）までの間でございます。

女川町の高校生も3名参加する予定となっております。

体育振興事業についてご報告いたします。

こちらは、7月のイベントが記載されております。(1)の東北地区スポーツ推進委員研修会宮城県大会につきましては、先月もご報告させていただきましたが、とても盛大に開催されたというところでございます。

(2)その他の大会につきましては、プレミアリーグU-11チャンピオンシップ、子供の全国のサッカー大会になります。7月30日(火)から8月1日(木)の間、こちらも女川町を会場に今年度も開催する予定で、最終段階の打ち合わせを実行委員会としているという状況でございます。

2番、8月のイベントにつきましては、以下のとおり記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。私からの報告は、以上でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様方からただ今の報告事項について何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長 それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。

### 13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

教育局長 その他といたしまして、在日本大韓民国民団宮城県地方本部からの要望書の写しをご覧いただきたいと思っております。

2024年7月5日付けにて、在日本大韓民国民団宮城県地方団体の本部長から、女川町管内中学校における「歴史教科書」の採択に関する要望書の提出が教育長あてにございました。

要望内容といたしましては、2025年度から使用する中学校の教科書採択に際し、子供たちが日本の教育現場において偏った歴史教育を押し付けられることなく、過去の歴史から何を学び、何を考えなければならないかを考える教育の在り方と、そのためにふさわしい教科書の選定を求め、在日韓国人の存在と日韓の歴史が歪曲されることなく書かれた歴史教科書が採択・使用されることを要望するというものでございます。

要望の詳細の読み上げは、省略させていただきます。

本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付させていただいたものでございます。

以上、ご報告でございます。

教育長 この件についてはよろしいですね。  
（「はい」の声あり）  
教育長 それでは、ほかに何かその他でございせんか。  
（「ありません」の声あり）  
教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。  
〔9月25日（水）午前10時からということで調整〕  
教育長 それでは、9月の教育委員会は、9月25日水曜日午前10時から  
ということで、組ませていただきます。  
ほかにございせんか。  
なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。  
ありがとうございました。

14 閉 会 午前10時35分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第9号「令和6年度女川町心身障害児就学指導委員会委員  
の委嘱について」（承認）

議案第10号「令和7年度使用教科用図書及び令和7年度使用学  
校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般  
図書）の採択について」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 新田 太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和6年8月27日

会議録署名委員

1 番委員

横井 一彦

4 番委員

山内 哲哉